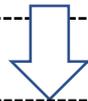


- 学校にいる児童の安否確認
- 通学途中の児童の安否確認
(通学路、避難所等)
- 自宅にいる児童の安否確認



【確認方法】
事前に保護者とルールを決めておく

児童の安否確認

- 【確認の内容】
- ・児童生徒等及び家族の安否・けがの有無
 - ・被災状況（児童生徒の様子・困っていることや不足している物資）
 - ・居場所（避難先） ・今後の連絡先、連絡方法



校内
巡視

通学
路
巡視

避難
所
等
の
確
認

放
課
後
児
童
ク
ラ
ブ
等

自
宅
確
認

児童生徒の保護（学校）

児童の安否確認

保護者への引き渡し

教育委員会への報告

- 児童生徒を保護者へ確実に引き渡す
- 保護者不在の場合は、学校で保護する
- 安全な避難場所にいる場合は、避難先等の情報を保護者へ提供する。

